

持続可能な開発のための教育（ESD）国内実施計画の改定について

令和 2 年 12 月 10 日
文部科学省・環境省

1. 策定経緯・概要

- 2013 年の第 37 回ユネスコ総会において「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」が採択されたことを受け、文部科学省・環境省の両事務次官が共同議長を務める「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議」において、我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（以下、「ESD 国内実施計画」）を 2016 年に策定した。
- GAP 期間（2015 年～2019 年）において、5 つの優先行動分野（①政策的支援、②機関包括型アプローチ、③教育者、④ユース、⑤地域コミュニティ）の下での政府を含む各ステークホルダーのコミットメントに資する計画。
- 計画の最終年である 2019 年に総括的なレビューを実施。

2. ESD 国内実施計画の改定の進め方・スケジュール

- 国際的な枠組みが GAP から「ESD for 2030」に移行したことや GAP 期間の総括的レビューを踏まえ、2030 年までに取り組んでいく事項等を検討し、改定国内実施計画としてとりまとめる。
- 「持続可能な開発のための教育（ESD）円卓会議」において同計画の作成等に関して意見交換等を行うとともに、「日本ユネスコ国内委員会」や「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」といった我が国における SDGs や ESD の推進に取り組む会議体との連携を図りながら、多様なステークホルダーの意見を聴いて検討したうえで、ESD に関する関係省庁連絡会議において策定する（※）。

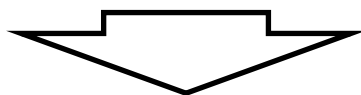
※2021 年 5 月に開催予定の「ESD に関するユネスコ世界会議」までにとりまとめ、発表することを目指す。

3. 国内実施計画改定にあたって踏まえるべきポイント

(1) GAP から ESD for 2030 への主な変更点

ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP) (2015 年～2019 年)

- 目標：持続可能な開発の進展を加速するための行動を起こし、拡大すること。
- 優先行動分野：特に下記の分野と戦略目標に焦点をあて行動をする。
 - ①政策的支援：ESD を教育と持続可能な開発に関する国際・国内政策へ反映
 - ②機関包括型アプローチ：すべてのレベル、場において ESD の機関包括型アプローチの促進
 - ③教育者：教育者、トレーナー等の能力強化
 - ④ユース：持続可能な開発のための変革を進めるユースへの支援
 - ⑤地域コミュニティ：ESD を通じた地域レベルでの課題解決策の探求を加速



持続可能な開発のための教育 (ESD) : SDGs 実現に向けて (ESD for 2030) (2020 年～2030 年)

- 目標：ESD の強化と SDGs の 17 の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指す。
- 特徴：
 - ①SDGs の 17 全ての目標実現に向けた教育の役割を強調
 - ②持続可能な開発に向けた大きな変革への重点化
 - ③ユネスコ加盟国によるリーダーシップへの重点化
- 優先行動分野：GAP の優先行動分野を継承しつつ、これまでの教訓を踏まえて一部調整。
- 実施のためのメカニズム：
 - ①国レベルでの ESD for 2030 の実施 (国内イニシアチブの設定) ※
 - ②パートナーシップとコラボレーション
 - ③行動を促すための普及活動 ④新たな課題や傾向の追跡
 - ⑤資源の活用 ⑥進捗モニタリング

※5つの優先行動分野のうち1つ以上に取り組むこと、5つの優先行動分野で活動する主要なステークホルダー等との多分野間に渡る提携と協力を促進すること、SDGs に関する広報・アドボカシー活動を強化すること 等。

⇒各優先行動分野は継承しつつ、

○目標としてSDGs 全ての目標達成への貢献が明記

○実施に向けたメカニズムについて、ESD の国内イニシアチブ (国内実施計画) の設定、ステークホルダー間のパートナーシップの促進や普及・啓発活動の実施に言及

等が主なポイント。

(2) GAPにおけるESD国内実施計画レビューにて示された今後の課題

優先行動分野	今後の課題(抜粋)
① 政策的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・府省横断の連携による政策の立案や有識者会議を通じた<u>連携体制づくり</u> ・新学習指導要領や <u>ESD for 2030</u> 等を踏まえた「<u>ESD 推進の手引</u>」の改訂 ・新学習指導要領の趣旨の理解を促し、その着実な実施に努めるとともに、<u>管理職及び教員の間での学習内容の質的充実</u> ・<u>体験の機会</u>の場に係る情報発信、<u>社会人を対象としたESDの強化</u>。 ・<u>学校と民間団体等とが協働する機会を創出する場の提供</u> ・<u>ESDとSDGsとの関係等も含めた発信の充実</u> ・SDGsの達成に向けた各種の政策に <u>ESDの考え方を反映</u> ・<u>環境人材に加え、学校と地域の連携や多文化共生を推進する人材を育成</u> ・<u>ESD推進ネットワークの拡充強化。相談対応、情報発信機能を充実</u> ・<u>国際的なESDの推進に積極的に貢献するとともに、二国間、多国間の枠組みを活用した人材の交流や国内外への情報発信</u>
②機関包括型アプローチ (ESDへの包括的取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>引き続き機関包括型アプローチの優良実践事例の紹介、ESD推進の手引のさらなる充実</u>
③教育者(ESDを実践する教育者の育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学や教育委員会等と連携してより教員のニーズに応える研修の充実</u> ・<u>引き続き教職員の国際交流等を推進</u> ・<u>学習モデル事例や、関連する協力団体の情報をウェブで提供</u>
④ユース(ESDへの若者の参加の支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ESDに取り組むユースの持続的な育成</u> ・<u>若者の思いや意見を集約し、目標等を共有する関係構築を支援する仕組みの発展</u>
⑤地域コミュニティ(ESDを通じた持続可能な地域づくりの参加の促進)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>SDGsを原動力とした地方創生・地域活性化の視点も踏まえつつ、地域課題が地球規模の課題と密接に関連していることを意識してその解決を担うことができる人材の育成を強化</u> ・<u>「ESD for 2030」の着実な実施に向けて、さらに取組を継続、発展</u>

⇒各優先行動分野につき、ESDfor2030を踏まえつつ、

○様々なステークホルダーと連携した施策の展開

○優良事例の横展開を含めた国内外への情報発信機能の強化 等が求められている。

(以上)